

地域おこし協力隊「奔走中」

企画振興係

●移住・交流担当、
牧内久美です

ふるさと交流館「芦田宿」2階のテレワーク拠点整備工事が始まっています。テレワーカーさんが働く場所、サテライトオフィス、TV会議室などを作っています。4月以降、本格的にテレワーカーさんの仕事が始まります。ご興味ありましたら、ふるさと交流館にお立ち寄りください。

1月から、芦田宿にある商店の片付けを地域おこし協力隊4人で始めました。昭和の家電や食器など、いろいろなお宝を発掘しながら、片付け、整理をしています。

町の方や観光で訪れた方が気軽に立ち寄れる場所として活用できるようにしたいと考えています。暖かくなったら、町の方々へのお披露目会もしたいと計画しておりますので、お楽しみに。

「宝くじの助成金」で整備されました

(一財)自治総合センターが助成する一般コミュニティ助成事業を活用し、除雪機等の整備を行いました。

実施団体	整備内容	活用した助成事業
日中部落	除雪機 2台 物置 1基 ガソリン携行缶 1個 歩道あがり 3個	(一財)自治総合センター 「コミュニティ助成事業」 ※財源は宝くじの受託事業収入

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報を目的として、宝くじの受託事業収入を財源に助成事業を実施しています。地域でコミュニティ活動を行う団体(区、自治会等)を対象に、活動に直接必要な設備等の整備に要する費用を助成する事業です。



労働基準監督署からのお知らせ 事業主の皆さまへ

2019年4月1日から「働き方」が変わります!!

主な労働基準法改正事項は次のとおりです

①時間外労働の上限規制が導入されます!(※中小企業は、2020年4月1日~)

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)、年720時間が限度となります。

②年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

詳しいことは……

・厚生労働省ホームページを検索

特設コーナー『「働き方改革」の実現に向けて』をクリックすると、リーフレットや様式などをダウンロードできます。

・小諸労働基準監督署(労働時間相談・支援コーナー)へ相談

労働基準法令相談、「下請法」違反の疑いに関する公正取引委員会等への取り次ぎなどをお受けします。

●電話 0267-22-1760

・長野県働き方改革推進支援センターへ相談

労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用などの相談(無料での企業訪問も可能)に専門家が応じます。

●電話 0800-800-3028